

島根県内の障がい者就労支援事業所等における工賃状況(平成25年度実績)

平成26年6月 島根県障がい福祉課

- 全事業所の平均工賃月額が27,317円で、前年度比2,191円(8.7%)増加しました。
- 工賃向上計画の対象事業所の平均工賃は月額17,921円で、前年度比767円(4.5%)増加しました。
- 工賃向上計画における県の平成25年度目標工賃月額17,289円を632円(3.7%)上回りました。

(参考)

- ・時間額の平均値の目安は、就労継続支援B型事業所の平均で197円です。
ただし、事業所により工賃の計算方法(月給、日給、時給)や就労形態が異なり、月給制、日給制の事業所にあつては、開所日数や開所時間数に基づく概算となりますので、実際の就労時間数を反映していない参考値となります。
なお、時給制の就労継続支援B型事業所のみ平均時給は217円で、前年度比16円(7.9%)増加しました。
- ・就労継続支援A型事業所は雇用契約を結ぶ形態であり、原則として最低賃金(島根県:時給664円)が適用されます。

	事業所数		定員(人)	平均工賃月額(円)			前年度比 H25/H24
	H25	H24	H25	H25	H24	H23	
島根県計	119	111	2,524	27,317	25,126	21,549	108.7%
うち就労継続支援A型(雇用型)	23	20	455	80,850	80,784	76,143	100.1%
うち就労継続支援B型(非雇用型) (工賃向上計画対象事業所)	96	91	2,069	17,921	17,154	15,479	104.5%

※平均工賃月額=工賃総額÷各月の工賃支払対象者延べ総数

(参考)

- ・「各月の工賃支払対象者延べ人数」は、その月に1時間でも工賃支払実績があれば1人としてカウントするため、短時間の利用者が多い場合等は「平均工賃月額」が低くなる傾向があります。
- ・より実態に近い「平均時給(平均日給)」×「各月の平均開所時間数(平均開所日数)」で計算した場合、全事業所平均では43,541円(H24:39,957円)、工賃向上計画対象事業所平均では25,087円(H24:23,392円)となります。

○工賃向上計画対象事業所の工賃の分布

1人当たり月額(円)	事業所数		構成比		増減
	H25	H24	H25	H24	
3,000~4,999	2	3	2.1%	3.3%	-1.2%
5,000~9,999	16	14	16.7%	15.4%	+1.3%
10,000~14,999	30	26	31.3%	28.6%	+2.7%
15,000~19,999	18	20	18.8%	22.0%	-3.2%
20,000~24,999	17	18	17.7%	19.8%	-2.1%
25,000~29,999	7	3	7.3%	3.3%	+4.0%
30,000~34,999	3	4	3.1%	4.4%	-1.3%
35,000~	3	3	3.1%	3.3%	-0.2%
計	96	91			

○工賃向上計画対象事業所の上位10事業所

事業所名	所在地	工賃月額(円)
1 ひだまり	松江市	48,050
2 江友白濁事業所	松江市	40,099
3 ワークくわの木金城第2事業所	浜田市	39,157
4 ワークくわの木熱田事業所	浜田市	34,140
5 多機能事業所のぞみ	松江市	33,195
6 櫻苑	安来市	30,711
7 はとぼっぼ	大田市	29,359
8 さくらの家(海士)	海士町	29,235
9 アクティブよつば	松江市	29,227
10 授産センターよつば	松江市	28,148